

部活動に関する取組み

- ◎運動部活動ガイドライン策定（新規）
 - ・平日週1日以上、休日土日どちらかを休養日として、週2日以上休養日を設ける。大会等で土日続けて活動した場合は、休養日を他の日に振り替える
 - ・1日の活動時間は、平日2時間程度、休日3時間程度とする
 - ・市内一斉休養日（年8日）の設定
 - ・年間14日のオフシーズンを設ける（長期休業中）
- ◎部活動指導員制度（新規）
 - ・専門性のない顧問がいる部活に配置
 - ・校長が顧問として任命することができ、単独で指導や引率が可能
 - ・非常勤嘱託職員 1回2時間 週3回 35週
30年度 モデル実施 後期から2～3人配置

環境整備に関する取組み

- ◎自動応答電話の設置による閉庁日及び閉庁時間の導入
 - ・閉庁日及び平日19時～翌登校時間15分前までを自動応答設定
 - ・閉庁日 勤務を要しない週休日、祝日、年末年始、夏季休業中の日直を置かなくてもよい日
 - ・閉庁時間 平日登校時間15分前、平日19時以降、
 - ・保護者に周知するための文書例の作成
 - ・自動応答対応への費用、7000円×171校×消費税
※勤務負担軽減の観点から、緊急連絡受付窓口は設定しない
- ◎スクールサポートスタッフの配置事業（新規）
 - ・教員が負担と感じている事務的業務の一部を担うスタッフを配置し、教員の業務軽減を図る
 - ・非常勤職員 週29時間 年間42週 モデル実施 中学校3人配置
 - ・元教員、元事務職員、地域の人材を配置し、それぞれの効果を検証
- ◎cabinetシステム更新およびPC1人1台化による業務の効率化
 - ・平成32年1月のcabinetシステム更新にともない、PCを教員1人に1台配布する。各種帳簿作成、成績処理等の事務作業の効率化を図る
 - ・CHAINSや庶務事務システムを同一PCで使用可能にし、調査報告書等の提出の効率化を図る
- ◎出退勤の管理（客観的に把握・集計するシステム導入）
 - ・タイムカードまたは庶務事務システムを活用するなど、客観的に教員の出退勤を把握・集計するシステムを導入する
 - ・教員の在校時間を客観的に把握し、管理職による助言等を通じて教員のメンタル不全を防止する

目標設定の根拠

- ①1人当たりの勤務時間を除く在校時間数の月平均を、29年度の平均49時間から10時間削減する。
 - ・29年度、教員（主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭）の平均は、小学校で42時間、中学校で64時間、特別支援学校で27時間、高等学校で56時間となっている。
 - ・わかりやすく取組みやすい目標として、1日30分、1か月で10時間削減を設定した。実現できれば、すべての校種で平均が60時間を切ることもなる。
- ②勤務時間を除く在校時間が月平均60時間を超える人数の割合を、29年度の約36%から5割削減する。⇒将来的には0へ
- ・千葉市の職員については、時間外勤務が年間720時間（月平均60時間）を超えないことを原則としているので、その基準を教員にも適用した。

WGの位置づけ

- ◎教員アンケートの「負担と感じている業務」や若手教員からの意見聴取をもとに、「部活動」「特別支援教育」「学習指導」「生徒指導」「環境整備」の5つのWGを設置した。負担軽減の具体策を検討し推進する役を担う。

特別支援教育に関する取組み

- ◎特別支援教育に関する各種事業について、勤務負担軽減の効果を検証し、支援体制の充実を図る
 - ・特別支援教育指導員配置事業 40人配置 週3日 14時間（原則半期の配置）
配置した学校へのアンケートにより効果を検証し、より効果的な配置の工夫を図る
 - ・特別支援教育介助員配置事業 10名配置 常時介助が必要な児童への安全確保と担任教員への負担軽減
 - ・スクールメディカルサポート配置事業 医療的ケアを必要とする児童に対しての看護師の派遣
 - ・学校訪問相談員派遣事業 5名 年間90回（3名） 年間60回（2名）
 - ・LD等通級指導教室の巡回による指導 3人 中央区、若葉区でモデル実施 巡回指導員による巡回校への特別支援教育に関する指導・助言
- ◎各学校における特別支援教育の体制を充実させる
 - ・特別支援教育担当者（学級担任、通級担当者、特別支援教育コーディネーター）の研修の充実 特担、通級担当者の研修体制の見直し、ブロックによる協力体制や情報の共有
 - ・校内支援体制構築への支援 校内の支援体制を図で示し、作成する特別支援教育に関する各種事業について、勤務負担軽減の効果を検証し、支援体制の充実を図る

学習指導に関する取組み

- ◎学習支援のための各種配置事業の成果・課題を検証し、適正かつ効果的な配置につなげる
 - ・学校運営充実非常勤講師配置事業 60名 教育活動に支援を要する学校（生徒指導、いじめ、不登校等への対応）へ配置
 - ・理数教育充実非常勤講師・理科教育サポーター配置事業 90名を90校に配置 週12時間
 - ・日本語指導通級指導教室設置 指導員 非常勤嘱託職員3人配置 外国人児童生徒への日本語指導を通級により行う
 - ・外国人児童生徒指導協力員 11名配置 外国人児童生徒への巡回指導、学習支援を行う
- ◎外国語教育への学習支援
 - ・外国人講師配置事業（拡充） 全小学校5,6年 年間35時間、3,4年 年間18時間、中学校年間13時間 ※民間委託
 - ・英語教育支援員配置事業（新規） 週4日 24時間 30週 各区の拠点小学校に2名（計12名）配置 小学校外国語活動の指導案作成及び評価等について指導助言を行う
 - ・教育センターにおける指導実践の蓄積 外国語活動のデジタル教材の整備及び年間指導計画の作成等により、各学校の外国語活動を支援する

生徒指導に関する取組み

- ◎生徒指導や教育相談に関する各種事業について、勤務負担軽減の効果を検証し、相談体制の充実を図る
 - ・スクールカウンセラー活用事業 中学校全校、小学校12人配置（拡充）
 - ・スクールソーシャルワーカー活用事業 6人配置
 - ・学校経営充実のための非常勤講師配置事業SMS（スクールマネージメントサポーター） 6人配置 新任校長からの相談対応、管理職への指導・助言
 - ・学校問題解決推進事業 重大事案に専門家に対応
 - ・不登校児童生徒のための適応指導教室事業 ライトポート 24人配置
 - ・不登校児童生徒のための相談事業 教育センターに 家庭訪問相談員12人配置、電話相談2人配置、来所相談7人配置、医療相談1人配置、グループ活動支援員2人配置
- ◎学校への支援体制図（生徒指導・教育相談）を作成し学校、保護者へ周知する
 - ・生徒指導・教育相談に関する学校への支援体制を図で示し、教育だより、学校だより等を通じて周知する